令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況について

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する 経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとお り明示します。

令 和 4 年 度 予 算 額 【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金

148,770 千円

82,126 千円

(単位:千円)

			(単位:十円)
	事業名	事業費	うち一般財源 ()は、増収分交付金充当額
社会福祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	459, 672	203, 733 (32, 029)
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設入所 経費など)	19, 871	17, 495 (2, 463)
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自立支 援医療給付費など)	147, 673	40,819 (6,570)
	小 計	627, 216	262,047 (41,062)
社会保険	国民健康保険	52, 757	24, 689 (4, 106)
	介護保険	94, 674	89, 951 (14, 786)
	後期高齢者医療	86, 704	72, 332 (11, 497)
	小 計	234, 135	186, 972 (30, 389)
保険衛生	予防対策事業 (予防事業)	64, 280	35, 135 (5, 748)
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業な ど)	37, 032	31,690 (4,927)
	小 計	101, 312	66,825 (10,675)
	슴 計	962, 663	515, 844 (82, 126)

※事務費、事務職員の人件費(特別会計への事務費、人件費繰出しを含む)は、事業費か ら除いています。